

令和5・6年度 第3回高崎市公民館運営審議会 会議録

開催日時 令和6年2月2日（金）午後1時30分から3時12分

開催場所 高崎市中央公民館 集会ホール

議題 公民館職員との意見交換
アンケート調査の実施状況について
専門委員会の設置について

公開・非公開区分 公開

出席委員（17人）

前島朗委員 ・ 原徳応委員 ・ 星野雅代委員 ・ 串田昭光委員
三澤憲一委員 ・ 小高広大委員 ・ 小屋美香委員 ・ 植原孝行委員
櫻井登委員 ・ 小見勝栄委員 ・ 原田和之委員 ・ 山口堅二委員
秋山美和子委員 ・ 上條ちづ子委員 ・ 品田佳江委員 ・ 井澤千代美委員
岡部敬子委員

欠席委員（3人）

内田祥子委員 ・ 青柳隆委員 ・ 丸茂ひろみ委員

成立 高崎市公民館運営審議会規則 第4条第2項による

事務局出席者

山口順子中央公民館長・川嶋昭人公民館担当部長・茂原久美子社会教育課長齋藤崇夫教育担当係長・中村亮一庶務担当係長・錦部光樹次長・江積利雄次長千保木優次長・外處浩則次長・大村政彦次長・伊藤俊一郎次長・貫井賀津夫次長・木村智美主査・菅野典子行政囑託

傍聴定員 5人

傍聴者数 0人

所管部課名 教育部高崎市中央公民館

令和5・6年度 第3回高崎市公民館運営審議会 議事録

議事

1 公民館職員との意見交換

会長： それでは議事に入らせていただきます。

例年ですと、第3回の審議会も地区公民館で取り組み内容を伺うことが多いのですが、直接公民館職員の皆様と話ができる場を設けられればと考え、今回、このような形で公民館職員との意見交換を行わせていただきます。

意見交換のテーマは、審議会の答申などでも必ず取り上げられている「地区公民館における地域人材とのつながりづくりと活用について」とさせていただきます。テーマ以外でも結構ですので、ぜひこの機会に聞いてみたいことなど意見交換をしていただければと考えております。最初に、意見交換の概要について事務局より説明をお願いします

事務局： 意見交換の流れについてご説明させていただきます。1枚紙の「公民館職員との意見交換次第」をご覧ください。

裏面にグループ分けを掲載させていただいております。この後、あちらの机で、各グループに分かれて1時間弱、午後2時30分まで意見交換を行っていただきます。各グループの進行は名簿に○がついている各委員にお願いをいたします。まず初めに簡単に自己紹介をしていただき、続いて報告係以外の3名の公民館職員から、今回のテーマについて1館3分程度で取り組み事例を紹介していただきます。その後は、紹介した事例についての質疑でも結構ですし、テーマについてそれ以外のお話、テーマ以外のお話でもよろしいので自由に意見交換をしていただきますようお願いいたします。2時30分にグループでの意見交換を終了し、その後、簡単なまとめといたしまして、表で□（四角）がついている次長が報告係となります。報告係から各グループで話し合われたことの概要について3分程度で報告をしていただき終了となります。なお、意見交換の内容につきましては、録音した音声からとりまとめまして後日お渡しできればと考えておりますので、ご承知おきください。説明は以上となります、よろしく願いいたします。

会長： ただ今の説明について何かご質問はございますか。

それでは各グループの席に移動し、グループごとにメンバーが揃いましたら、

始めていただくようお願いいたします。

【公民館職員との意見交換】

会長： ありがとうございます。以上で意見交換を終了いたします。委員の皆様は元の席にお戻りください。

2 アンケート調査の実施状況について

会長： それでは議題（２）のアンケート調査の実施状況についてです。前回11月29日の審議会でご協議いただき、令和5・6年度については「持続可能な地域づくりの拠点としての新しい公民館の在り方～コロナ禍を超えて～」というテーマでの提言の作成に取り組むこと、そのために、コロナ禍における公民館の状況についてアンケート調査を行うことをご承認いただきました。また、アンケートの内容については、ご意見を寄せていただいた上で、正副会長にご一任いただくこととさせていただきます。その後のアンケート調査の実施状況について事務局より説明をお願いします。

事務局： アンケート調査の実施状況について、実施までの過程も含めてご説明させていただきます。ホチキス止めの「アンケート調査の実施状況について」という資料をご覧ください。

会長からお話がありましたとおり、11月29日の公民館運営審議会でご協議いただき、令和5・6年度の公民館運営審議会の取り組み内容についてご承認いただきました。その後、12月6日に開催された12月の定例公民館長会議に会長にご出席いただき、取り組み内容について公民館長の皆様にご提案していただきました。その際の資料が2ページにございます、資料1となります。資料にございますとおり、取り組むテーマとその背景、また、そのためにコロナ禍における公民館についてアンケート調査を行いたいということについてご提案いただきました。館長会議では館長の皆さまから質疑がございまして、3、4ページに館長会議の際の質疑応答の概要をつけさせていただきましたので後程ご確認くださいと思います。全体の方針、アンケート調査については館長会議で了承を得まして、実際に取り組んで行くということになりました。

続きまして、12月にかけて、実際の調査票を正副会長に作成していただきました。最終的な調査票が5、6ページの資料2となります。こちらは調査実施前に委員の皆様にも送付させていただいております。調査票の作成にあたっては、7ページにございます、委員の皆さまからいただいたご意見と、また記

入する側として地区公民館の次長からも意見を出しまして、そうした意見や館長会議での質疑の内容を参考にさせていただきながら作成していただきました。

調査票が完成しまして1月12日の1月の定例館長会議と18日に主事が集まる定例主事連絡会議で、実際に調査の依頼をさせていただきました。依頼文が8ページの資料3となります。依頼文にもございますとおり調査は2月22日を締め切りとして現在、アンケート調査を実施中となっております。そのため、本日は実施状況の報告とさせていただき、3月6日の次回の審議会でアンケート結果について、まずは質問項目ごとに回答を並べたものになるかと考えておりますが、ご報告をさせていただく予定となっております。

アンケート調査の実施状況についての説明は以上となります。よろしく願いいたします。

会長： 事務局より説明がありました。この件についてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

質問がないようですので、それでは、アンケート調査の実施状況についての報告は以上となります。

3 専門委員会の設置について

会長： 続いて、専門委員会の設置についてです。今期の審議会でも、提言の作成にむけて専門委員会を設置して進めていきたいと考えております。委員の皆様のご協力をお願いしたいと考えております。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 専門委員会の設置についてご説明させていただきます。資料は1枚紙の「公民館運営審議会提言に係る専門委員についてのお願い」と書いてある依頼文をご覧ください。

専門委員会の設置につきましては、資料の一番下の参考にあるとおり、高崎市公民館運営審議会規則第3条に「審議会は、必要により専門委員会を設けることができる」と定められており、慣例として、任期の2年目に設置し、答申・提言の作成に向けての具体的な協議や執筆などを行っていただいております。令和5・6年度の公民館運営審議会では「持続可能な地域づくりの拠点としての新しい公民館の在り方～コロナ禍を超えて」をテーマに、先ほどの議題で経過を説明させていただきましたアンケート調査の結果をもとに、公民館連絡協議会への提言を作成することとなっております。そのため、提言を作成するにあたり、今回も同様に専門委員会を設置し、提言内容を検討し、全体での審議会に諮る形で提言の

作成を進めていただければと考えております。つきましては、専門委員会の設置にあたりまして、専門委員として提言の作成にご協力いただける委員の皆様を募らせていただきます。専門委員会については全体会議の他に、3～4回程度専門委員会の開催を予定しております。アンケート調査を基にしてどういった形で連絡協議会へ提言をしていくか、その提言内容について具体的な協議をしていただくことが専門委員会での内容となります。

専門委員として提言の作成にご協力いただける方におかれましては2月19日までに事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。専門委員としてご協力いただける方を取りまとめまして、3月の審議会では報告できればと考えております。説明は以上となります、よろしくようお願いいたします。

会長： 事務局より説明があったとおり、専門員会を設置してアンケートの結果を精査や提言の作成に向けて取り組んでいきたいと考えております。委員の皆様にはぜひご協力をいただきますようお願いいたします。

この件についてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

家庭教育関係者 A： 専門委員は何名予定していますか。

事務局： 例年10名程度となっておりますので、例年と同様の人数を想定しております。

会長： 例年どおり10名程度を考えております。

他にございましたらお願いします。

それでは、専門委員会の設置については以上となります。専門委員が確定しましたら、次回の審議会では報告させていただきます。それでは進行を事務局にお戻しします。

4 報告・連絡事項

- ・ 前回審議会の会議録及び議事録について

5 閉会

事務局： それでは以上をもちまして、第3回高崎市公民館運営審議会を閉会させていただきます。皆さまお疲れさまでした。